

ツキヤマ にゅーす

第
95
号

国道の安全第一
-国土交通省-
令和 3年 10月 18日 発行
発行 酒田河川国道事務所
月山国道維持出張所

今年は暑い日が長く続き、熱中症など心配する日もありましたが、ようやく涼しくなってきました。これから紅葉が見頃の月山へピクニックやドライブに出かけ、きれいな風景とさわやかな空気を浴びて癒されてみてはいかがでしょうか。今号では、9/15の特殊車両取締りと10/14の安全点検講習会の様子をお送りします。

9/15 特殊車両取締りを実施

特殊車両とは、右の図のサイズ、重さなどを超える車両になります。



通行するためには許可が必要になります。



本日は、2台の特殊車両の確認を行いました。お忙しいところご協力ありがとうございました。

かっこいいですね～

鶴岡地区-安全点検講習会

10/14

月山第2トンネル
防災設備工事
施工業者:王祇建設(株)

現在、国道112号、月山第2トンネルで工事を実施しておりますが、工事事故撲滅のため安全点検を実施しました。



現場事務所の中や外に危険な箇所がないか、点検をしました。

月山第2トンネル

～月山道路で2番目に長いトンネル～
およそ1530m！



どうして許可が必要なの??

道路が傷ついています 大型の特殊車両は、法令により道路管理者の許可を受けて通行しなければなりません



車両が大きい(重い)事で発生する接触事故や車両横転事故といった重大事故の防止や道路損傷の防止のため、許可が必要です。

ターミナルの消毒液が非接触に変わりました



コロナの感染予防の消毒に是非ご利用ください。



【月山国道ターミナル】 【出張所事務室入口】

次号は除雪車出動式の紹介予定です。お楽しみに(*´▽`*)



ここでは、実際に工事の様子を見つつ、安全対策、コロナ感染対策などの点検をしました。

工事作業中の事故など起きないようにと色々と話合っていました。



国土交通省 東北地方整備局
酒田河川国道事務所 月山国道維持出張所
〒997-0331 山形県鶴岡市板井川字宮ノ下325-1
☎0235-57-5011 5012 (どちらでもつながります)
ホームページ: <https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>